

おおたま

2018

No. 109

平成30年5月発行



ぺったん、ぺったん、なにを作ろうかな？

幼稚園3年保育がはじまりました

やわらかな春の日差しを浴びながら元気に砂遊び
(大山幼稚園・年少組)

3月定例会開催 持続可能な農業を推進するための支援など

平成30年度当初予算 一般会計総額46億5,730万円	2～3
予算審査特別委員会の審査と意見	4～7
条例・補正予算など可決	8～10

一般質問	ここが聞きたい	5人の議員が登壇	11～15
------	---------	----------	-------

農業を推進するための支援など

前年度比 18.6%減↓

一般会計

46億5,730万円

3月定例会開催



総務費 14億7,307万円(34.7%↓)

- 公共交通（デマンドタクシー等）運行 1,289万円
- 高齢者運転免許証自主返納支援 55万円
- 線量低減化活動 7億2,956万円
- 応急仮設住宅撤去の代理施行 7,951万円
- 友好都市マチュピチュへの訪問団派遣 1,032万円

民生費 10億1,551万円(2.4%↑)

- 総合福祉センターさくら指定管理業務委託 4,509万円
- 社会福祉協議会運営費補助金 1,844万円
- 高齢者の地域活動等支援 687万円
- 少子化対策 490万円
- 村外保育施設利用者交付金 396万円
- 在宅子育て応援交付金 240万円
- 子どもの医療費助成事業費 5,613万円

衛生費 2億7,614万円(2.7%↑)

- 原発事故関連健康管理事業 247万円
- 子育て世代包括支援センター開設 390万円
- 生活環境対策等事業 101万円

農林水産業費 3億3,838万円(26.3%↓)

- 農業機械等共同利用等整備事業補助金 1,245万円
- カメムシ対策事業 150万円
- 農業再生事業（地域おこし協力隊設置・エゴマ栽培促進等） 860万円
- 全国植樹祭サテライト会場村実行委員会補助金 200万円

商工費 8,144万円(19.2%↑)

- 商工会等に対する運営補助や制度資金の原資拠出等 3,367万円

3月定例会は、1日から14日までの14日間の会期で開かれました。内容は、村長提出案件28件（条例の制定1件、条例改正8件、補正予算5件、平成30年度一般会計等当初予算9件、工事請負変更契約案件1件、人事案件3件、村道路線の認定案件1件）および議員発議3件、合わせて31件が提出され、審議した結果、原案どおり可決しました。陳情は、4件提出され、審査の結果は10ページのとおりです。

予算編成の基本方針

平成30年度 当初予算

最重点施策

「人は活力の源」との考えの下、今後も人口増を図るための各種施策などに取り組んでまいります。

1. 持続可能な農業を推進するための支援
2. 公設民営化による村づくりの活性化
3. あだたらの里直売所ランドオープン
4. 保育所の待機児童ゼロ継続のための保育士の確保
5. 幼稚園3年保育の実施
6. デマンドタクシーの運行
7. 国内外交流の推進
8. 地域とともに推進する学校づくり

教育費 4億7,734万円(26.5%↓)

- コミュニティ・スクール推進事業 181万円
- 地域学校協働活動事業 770万円
- 文化財保護（地域おこし協力隊設置など） 693万円
- 村民スポーツフェスタ開催 245万円

土木費 3億2,560万円(0.4%↑)

- 道路新設改良費 1億296万円
- 橋梁維持費 1億555万円

公債費 3億9,400万円(8.3%↑)

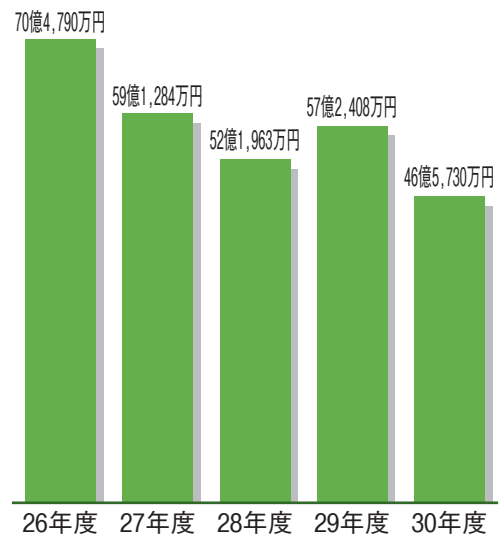
消防費 1億6,573万円(28.8%↓)

- 安達地方広域行政組合消防費負担金 1億2,900万円
- 消防団活動費 2,397万円

平成30年度 予算額

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	46億5,730万円	18.6%減
国民健康保険特別会計	9億317万円	11.4%減
玉井財産区特別会計	455万円	増減なし
アットホームおおたま特別会計	1億1,182万円	6.6%増
農業集落排水事業特別会計	1億1,830万円	1.4%減
土地取得特別会計	486万円	44.0%減
介護保険特別会計	7億3,757万円	0.2%増
(保険事業勘定)		
(介護サービス事業勘定)	130万円	増減なし
後期高齢者医療特別会計	6,693万円	5.3%増
水道事業会計	1億6,211万円	0.3%増
(収益的支出)		
(資本的支出)	1億8,762万円	1.0%減

一般会計予算の推移





総務文教分科会

3月8日



産業厚生分科会

3月8日

予算審査特別委員会

平成30年度一般会計、特別会計など9会計の当初予算については、予算審査特別委員会を3月7日に設置し、審査しました。

総務文教分科会、産業厚生分科会の2分科会を設置し、8～9日は各部の部長、課長等に予算の説明を求め、審査しました。

13日の予算審査特別委員会では、各分科会からの報告を受け、特別委員会の意見を取りまとめました。

14日の本会議最終日には予算審査特別委員会委員長が審査の結果については意見を付け加え、全議案可決すべきものと報告しました。

分科会の質疑



分科会では、村政全般にわたり多くの質疑がありました。その中から、いくつかをお知らせします。

総務文教分科会

総務課

問 3つの「ふれあいセンター」の利用状況は。施設の維持管理の観点から地域づくりに活用促進する考えはあるか。

答 西部ふれあいセンターの利用促進、紹介に努めている。地域住民に管理を委ね、独自の発想で運営するのは理想であるが、現在はそこまで至っていない。

平成28年度利用状況

東部ふれあいセンター	西部ふれあいセンター	北部ふれあいセンター
111 団体	63 団体	133 団体
2,240 人	906 人	2,916 人

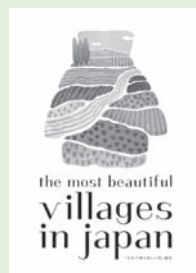


西部ふれあいセンター

政策推進課

問 平成30年度に大玉村で開催される「日本で最も美しい村連合」東北ブロック大会、開催地としてアピールできる展開は。

答 村の資源や見どころ見学、村指定無形民俗文化財の「田植え踊り」や「十二神楽」の披露などを考えていきたい。



問 台湾の大竹国民中学の子どもたちをホームステイでどのように受け入れるか。

答 平成31年2月に受け入れを予定している。ホームステイを受け入れる「ホストファミリー」を募集し登録制にする。1家族に2人受け入れ予定である。



問 マチュピチュ村への訪問団派遣（7月下旬）の派遣メンバーは。

答 副校長を団長に消防関係、中高生・青年など総勢12名の公式派遣団を予定している。ほかに一般団員を募集する予定である。詳細は今後詰めていく。

問 マチュピチュ村との交流の内容は。消防活動や青少年交流を推進する。



消防団員とマチュピチュ村との交流（平成28年8月）

生涯学習課

問 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動事業」の在り方は。

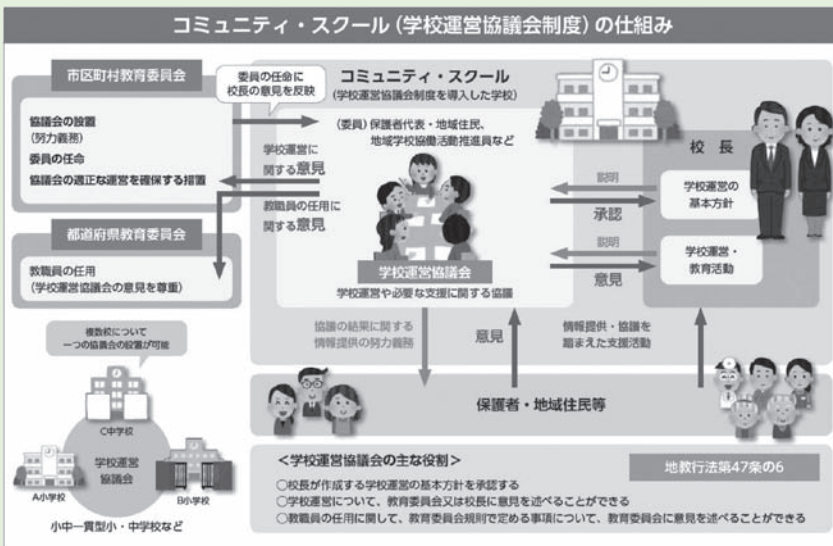
答 「コミュニティ・スクール」は、地域が学校運営にどう関わっていくか、「地域学校協働活動事業」は、地域連携、学校支援と放課後子ども教室を柱として事業を行っている。車の両輪と考えて事業を進めている。

教育総務課

問 小中学校のタブレット導入の目的は。

答 コンピューター室のパソコンをタブレット型へ更新し、多様な「調べ学習」ができる環境を整える。導入数は、各小中学校1学級分程度の予定である。

「コミュニティ・スクール」は、「地域運営学校」などと呼ばれることもあり、家庭や地域の意見を学校の運営に生かすための「学校運営協議会」をもつ学校のことです。



地域学校協働活動事業の主な取り組み…「連携・協働型活動」「学校支援型活動」「放課後子ども教室活動」「土曜日、長期休業中等の学習支援活動」など。



問 「学校支援ボランティア」の今後は。

答 学校の要望によりボランティアをお願いしている。事業によっては、老人クラブと連携している。最近では保護者も学校支援ボランティアとして活動する事例もある。今後ともボランティアのすそ野を広げる事業展開に努める。

産業厚生 分科会

住民生活課

問 運転免許証を自主返納した高齢者への支援は、

答 自主返納者に村商工会商品券（1万円分）とデマンドタクシー利用券

（3,000円×50枚＝1万5,000円分）を交付する。
デマンドタクシー利用券は3カ年、最大4万5,000円を交付する。



たまちゃん(デマンド)タクシー

住民生活課・健康福祉課

問 住民の健康増進を図るためには、

答 住民の健康増進と医療費抑制のため、検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療を促す。

健康福祉課

問 血久保集会所の隣にある大玉村応急仮設高齢者等サポートセンター・館山荘デイサービスセンターさくらの施設の再利用は可能か。

答 施設は仮設建築物※であり、再利用には大規模な改修が必要となる。

※仮設建築物：一定期間後に撤去されることを前提とした建築物。



3月で利用が終了した施設

再生復興課

問 除染土壌の搬出は、

答 平成30年度は、8区および11区～16区の搬出を行う。

問 住宅除染土壌の搬出時に住民に寄り添った対応を、

答 詳細に地権者と協議、日程調整し、十分な安全を確保し実施する。

産業課

問 農業経営を維持するための対策は、

答 農業機械を共同で購入する場合の補助や直売所で販売する冬の野菜をつくるためのビニールハウスの設置補助も継続する。農業経営の安定のために多面的な補助を検討したい。

建設課

問 安達太良応急仮設住宅の撤去は、

答 全252戸のうち120戸の仮設住宅を撤去する。



安達太良応急仮設住宅



搬出を待つ除染土壌

高齢者運転免許証自主返納支援事業

村内在住の65歳以上の方が **平成30年4月以降に** 運転免許証を自主返納された場合、下記による支援を行います。

※村税等に滞納がある方は対象となりません。
※自主返納…有効期限内に運転免許証を返納すること

- ① **たまちゃん（デマンド）タクシー利用券**
50枚（15,000円分）を3カ年交付（最大45,000円分）
- ② **大玉村共通商品券（10,000円分）** ※1人1回限り

申込方法

- 最寄りの警察署または免許センターから交付をうけた『運転経歴証明書』と印鑑をお持ちの上、役場住民生活課までお越しください。
- 代理申請も可能です。
- ※詳しくは、役場住民生活課までお問合せ下さい。

利用方法

- たまちゃん（デマンド）タクシーを利用する際に、運転手に『運転経歴証明書』を提示し、たまちゃんタクシー券をお渡しください。
- ※利用券の利用は本人のみです。
- お問合せ：大玉村役場住民生活課生活安全係（電話）24-8091



予算審査特別委員会の 審査意見



13日は決算審査特別委員会の意見をまとめました。意見は次のとおりです。

総務部

- ① ふれあいセンターについて、地域住民のよりにごころとなっていることから、「コミュニティの拠点や地域づくりの場となる施設として活用される環境づくりを願う。」
- ② 台湾友好都市交流事業について、ホームステイ等の受け入れ態勢の整備にしっかりと取り組んでいただきたい。また、マチュピチュ村との友好都市協定に基づく交流事業については、事業の目的に沿った交流となるよう人選は慎重に行い、安全に渡航できる計画とする。

- ③ 「日本で最も美しい村」連合東北ブロック大会の開催主催地として、大玉村の情報発信がしっかりとできるような運営となるようお願いしたい。

- ④ 玉井財産区特別会計予算において、委託林等の管理については、林業への関心が薄れており、間伐時期を逃すと林産材の資産価値が下がることもあるので、調査研究を続け適切な管理ができるように努めていただきたい。

教育部

- ① 地域学校協働活動事業への取組みにあたり、地域づくりの観点から社会教育活動と社会福祉活動の連携を密にした体制づくりを要望する。

産業建設部

- ① 原発事故の風評被害の払拭とともに、さまざまな形態での農業支援へ万全を期すこと。

住民福祉部

- ① 村民が生き生きと暮らすための健康づくり事業をより一層進めること。
- ② 除染事業においては、緊張感をもって、さらに住民に寄り添う安全・安心にたった対応に努めること。

条例・補正予算など可決

条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

報酬年額を県内の類似団体と比較し、監査委員、選挙管理委員、教育委員会委員の委員報酬年額を引き上げるもの。

平成29年度 3月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	△ 4億716万円	58億6,617万円
国民健康保険特別会計	6,439万円	11億 241万円
アットホームおおたま特別会計	△ 388万円	1億2,160万円
農業集落排水事業特別会計	△ 227万円	1億2,346万円
後期高齢者医療特別会計	273万円	6,636万円

補正
予算
質疑

アンケート

村立外保育施設通所児童保育料軽減対策交付金

補正額 320万円

問

支給方法は。

村外の保育施設（交付対象施設）に子ども（生後6カ月から3歳児）※を預けている保護者の申請に基づき、保護者に支給する。平成29年度の実績は19件である。
※平成30年度からは2歳児まで。

答

問

支給方法は。

6カ月〜満1歳に達する子どもを在宅で保育する保護者の申請に基づき、月額1万円を支給する。平成29年度の実績は47件である。

答

在宅子育て応援交付金

補正額 180万円

問

助成金の要件と支給方法は。

保育士を確保するための事業である。村内の方で保育士の資格を持たない方が保育士の資格を取得し、村保育所に3年以上継続し勤務する場合に資格取得に係る費用上限10万円を助成する。短大等の学生は対象外である。

答

保育士資格取得支援事業助成金

補正額 10万円

区長の委嘱

4月からの新たな区長の委嘱について同意した。任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間。

3月29日 臨時会

アットホームおおたま改修

補正額 3億3千593万円

問

財源は。

建物の改修に係る1/2の費用は、国の地方創生整備交付金を活用する。残りは、一時的に起債（借金）をするが、後から交付税で戻ってくる。

答

人事案件

副村長の選任

現職の武田正男氏（玉井字町）の再任について同意した。任期は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間。

人権擁護委員候補者の推薦

須藤綾子氏（玉井字上額沢）の法務大臣への推薦について、異議なしと答申した。任期は、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間。

全国町村議会議長会
自治功労表彰



佐原吉太郎議員
(議員在職27年)

2月8日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、佐原吉太郎議員が議員在職27年の自治功労により表彰されました。
3月定例会では表彰の伝達が行われました。

問

改修内容とスケジュールは。

改修内容は、風呂の改修、2階のトイレの新しい2部屋を和洋室への改修、中広間を畳からフローリングへの改修などである。スケジュールは、5〜8月に詳細設計を行い、9月から休館し3月までの工期で改修を行う予定である。

答

2月21日臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第1号	平成29年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第2号	あたたらの里直売所改修工事（地方創生拠点整備交付金事業）請負変更契約について	原案可決
議案第3号	平成29年度谷地・戸ノ内線道路改良舗装工事請負変更契約について	原案可決
議案第4号	平成29年度皿久保・前ヶ岳線（外）道路改良舗装工事請負変更契約について	原案可決

3月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第5号	大玉村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	大玉村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	大玉村帰還環境整備交付金基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	大玉村介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	大玉村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	大玉村産業振興センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	大玉村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	平成29年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第15号	平成29年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第16号	平成29年度アットホームおおたま特別会計補正予算について	原案可決
議案第17号	平成29年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第18号	平成29年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第19号	平成30年度大玉村一般会計予算について	原案可決
議案第20号	平成30年度大玉村国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第21号	平成30年度大玉村玉井財産区特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成30年度アットホームおおたま特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成30年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第24号	平成30年度大玉村土地取得特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成30年度大玉村介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第26号	平成30年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第27号	平成30年度大玉村水道事業会計予算について	原案可決
議案第28号	大玉村防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化工事請負変更契約について	原案可決
議案第29号	村道路線の認定について	原案可決
議案第30号	副村長の選任について	原案可決
議案第31号	区長の委嘱について	原案可決
議案第32号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
議員発議第1号	待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書について	原案可決
議員発議第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について	原案可決
議員発議第3号	中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書について	原案可決

3月29日臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第33号	平成29年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決

3月定例会に提出された陳情

件名	提出者	付託委員会	審査結果
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書	福島市渡利字大豆塚 福島県保育連絡会 代表者 大宮 勇雄	産業厚生	採 択
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	二本松市金色 日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合 議長 高橋 誉	産業厚生	採 択
中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書の提出について	二本松市亀谷 二本松地方労働組合総連合 議長 佐原 成典	産業厚生	採 択
「働き方改革推進一括法案」の廃案を求める意見書の提出について	二本松市亀谷 二本松地方労働組合総連合 議長 佐原 成典	産業厚生	継続審査

議員発議

意見書3件を提出

意見書	提出先
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長
中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書	内閣総理大臣、厚生労働大臣

※意見書…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



3月定例会では、3月5日に5人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に11ページから15ページです。

おしやま よしのり 押山 義則	1. 大玉村の未来を見据えた介護と福祉を！ 2. 施政方針に対して	11ページ
さわらさ ゆり 佐原佐百合	1. 村政のわかりやすい情報発信を 2. おおたま健康ポイント事業の推進	12ページ
たけだ えつこ 武田 悦子	1. 住み慣れた地域で暮らすために何が必要か 2. 健康で文化的な最低限度の生活を送る権利とは何か	13ページ
すどう ぐんぞう 須藤 軍蔵	1. 住民の健康を守るために 2. 村の均衡ある発展を願って	14ページ
ささき いちお 佐々木市夫	1. 新たな米政策「減反政策変更」と本村水田農業の対応は 2. 住宅政策の見直しや課題は	15ページ

※一般質問…議員が村の行財政全般にわたって、村に対し説明を求めまたは所信をたずること。大玉村議会の一般質問は、一人30分以内で答弁時間は含まない。

5人の議員が登壇
ここが聞きたい

一般質問



大玉村の未来を見据えた介護と福祉を!

質問趣旨

団塊の世代の高齢化時代を迎え、介護保険事業計画における自立支援と重度化防止に向けた地域包括ケアシステムの充実を願う。

【押山】

介護支援ボランティアの活動は、自身の張り合いや主観的な健康観の改善、介護予防にも寄与する。行政として積極的な取り組みと社会参加活動への誘導施策としての活動費の予算化も含め、制度化まで踏み込んだ支援ボランティアの充実が必要。考え方、進め方を伺う。

【村長】

自助・互助・共助・公助、住民と行政がそれぞれの役割を担っていく。老人クラブのない行政区の立ち上げ、サロンの強化など、互助の強化に行政が支援していきたい。

【押山】

介護支援ボランティアの充実に向け、民生委員協力員など、システム化、制度化に向けた誘導施策、行政支援を要望する。

【住民福祉部長】

地域包括支援センターを核として東北病院と連携し認知症の早期診断、早期対応の体制整備を図っている。また、認知症予防対策として、認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターの養成講座を実施して補助的支援をいたしている方の養成している。



認知症対応型グループホームまいんど満天（玉井字北東町）

施政方針に対して

質問趣旨

国内外交流事業について、村民理解、透明性の観点から対応を伺う。

【押山】

マチュピチュ村との交流について、分野を絞っての訪問団とあるが、中高生、消防関係者の派遣については、目的が不明確。訪問団の安心安全の確保に懸念がある。再考を願う。

【村長】

マチュピチュ村との今後の実質的な交流の方向性を定めることが目的である。マチュピチュ村には消防体制に課題がある。訪問団の派遣により、今後どのような支援ができるかを話し合う。また、人的交流として中学生の派遣方法を学校側と協議していく。「世界に目を向ける」大玉村の教育の目標にも合致すると考える。

【押山】

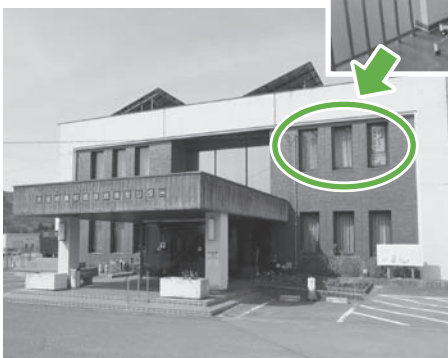
野内与吉資料展示室が大玉村農村環境改善センター内に開設される。民間団体への場所の提供は、目的外利用の疑いがある。整合性を伺う。

【総務部長】

マチュピチュ村との交流を内外に知らせる観光資源となる。

【村長】

マチュピチュ村との友好に、大きな功績のある野内与吉氏の資料を村内に展示したいとの思いで施設の提供を申し出た。防犯カメラを設置し貴重な資料の散逸を避ける。今後村の展示物の目玉となると考える。



大玉村農村環境改善センター2階に開設された野内与吉資料展示室

他に次の質問がありました。

- ・学校における「道徳教育」の概念を伺う
- ・地域おこし協力隊の事業概要を伺う

村政のわかりやすい情報発信を

質問趣旨

村政の重点施策や各種取り組みなど、わかりやすく村民に伝える情報発信が必要だと考える。



佐原 毎年4月に「広報おおたま」に掲載される「村政執行基本方針」は、文字が小さく膨大で、読みにくいと思う。何年も変わらなかつた理由は。

総務部長 当初は原文のまま7ページを掲載していた。平成26年度からは重点事業と基本方針などを掲載している。

佐原 広報おおたまに掲載する重点事業は、イラストなどを利用してわかりやすくして欲しい。広報に掲載しきれない事業は、「大玉村の教育」の冊子のような「予算概要」を別に作成して、事業内容と予算額がわかるようにして欲しい。

村長 内部の広報委員会で検討し、紙面づくりに努力したい。

佐原 村のホームページやSNS※を活用し、タイムリーな情報発信に努めているか。

教育部長 大玉村教育ポータルサイトを開設し、保護者や地域住民の方に子どもたちの様子を発信し関心を高めていただいている。

政策推進課長 SNSは開設しているが、なかなか情報発信ができていない。人的な配置で難しい面もあるが、注力していきたい。

佐原 インターネットやSNSを「利用できる人」とできない人の情報格差をなくすための対策を考えているか。



昨年4月の広報

見やすくなった広報おおたま

おおたま健康ポイント事業の推進

質問趣旨

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸につながるため、誰もが気軽に楽しみながら事業に参加して欲しい。

佐原 おおたま健康ポイント事業「ふくしま健康民カード」※の活用状況は。

住民福祉部長 平成28年6月から18歳以上を対象に実施している。事業参加に必要な台紙は、保健センターの窓口にあるが、利用者は少ない。

教育部長 初心者を対象とした無料パソコン相談を実施している。また、改善センター内に一般の方が無料でインターネットが閲覧できるパソコンを設置している。

佐原 村民の皆さんに活用していただくための工夫は。

住民福祉部長 老人クラブなどの会合や各種講習会などで、直接対面し話をして周知していきたい。

教育部長 スポーツクラブ、各種スポーツ教室や公民館の講座などで、周知を図りたい。

※ふくしま健康民カードは、体重測定や運動など健康づくりをして記入するとポイントが貯まる。ポイントが貯まると「ふくしま健康民カード」が発行される。県内の協力店・村内では「あだたらの里直売所」などで、カードを提示するとお得な特典が受けられる。スマートフォンからも参加できる。



みんなで楽しく運動をして、ポイントを貯める卓球クラブのみなさん



ふくしま健康民カード

武田悦子議員



住み慣れた地域で暮らすために何が必要か

質問趣旨

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な制度について伺う。

【武田】 平成12年度からはじまった介護保険。さまざまな改正が行われてきたが、利用者が満足できる状況か伺う。

【住民福祉部長】 介護保険事業計画策定に向けて平成28年11月に介護保険サービス利用者アンケートを行った。9割以上の方が不満を感じていないとの回答だった。

【武田】 平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まったが、大玉村でのデイサービスを伺う。総合福祉センターさくらで行われている生きがいデイサービスを総合事業のデイサービスにできないか伺う。

【住民福祉部長】 元気な方が集まって交流することで認知症予防や健康維持につながる。福祉センターさくらを総合事業で利用することも検討したい。

【武田】 地域包括ケアシステムの進捗状況とマンパワーの確保について伺う。

【住民福祉部長】 ボランティアの方々を村内でどのように確保するかが重要である。協議会の準備会でさまざまな課題について検討している。どういう方法でボランティア団体をお願いできるか、確保できるかを今後検討してまいりたい。



「生きがいデイサービス」で頭と体も元気に(総合福祉センターさくら)

健康で文化的な最低限度の生活を送る権利とは何か

質問趣旨

憲法25条が保障する生存権を具体化したものとして生活保護制度があるが、制度の今後や別の支援策について伺う。

【武田】 大玉村の実態と県平均との比較を伺う。

【健康福祉課長】 生活保護世帯は17世帯、22名である。人口10000人当たりの保護率は、村は2・5人、県は8・7人である。

【武田】 国は生活保護削減の方針を出している。これは保護基準より低い収入で生活しているからとのことだが、本末転倒ではないかと思う。これらについて認識を伺う。

【住民福祉部長】 最低保障ということからすれば、矛盾や疑問を感じる。

【武田】 低所得者を支える社会制度が必要だと思うが、大玉村ではどのように進めていく考えか伺う。



誰もが安心して暮らせるために

【住民福祉部長】 生活保護費と低所得者が逆転している場合もあると認識している。保育所の無料化なども低所得者対策に なっていると思うが、今後ニーズを把握し支援策を検討していきたい。

他に次の質問がありました。

・原発事故により発生した汚染土壌の処分について

住民の健康を守るために

質問趣旨

国保の運営が県一本化になる。税額が上がるなど心配されるなか、村の果たす役割はいよいよ重要となる。



安心して受診できるように

須藤軍蔵議員



須藤 国保運営が県に移管になる主たる目的は何か。

住民福祉部長 国保財政の安定的な運営と効率的に事業の確保を図るためである。

須藤 国保税の滞り納金額は合計でどれほどになるか。

税務課長 約7863万円となっている。

須藤 大変大きいお金で税の公平性から収納率の向上に努めることは当然だ。

一方、国保加入者は非正規労働者や無職の方が8割で、税が高くて、払いたくても払えない状況も生まれている。「金の切れ目が命の切れ目」では大変だ。住民の健康を守るための村の役割はいよいよ大切である。決意を伺う。

村長 国・県の激変緩和のほかに一般財源からの繰り入れを考えていきたい。納税が難しい方には、納税計画を立てて納税を続けていただくことを願う。

村の均衡ある発展を願って

質問趣旨

子育て支援と定住人口増加対策での相乗効果をもたらされつつある。国道沿線の土地利用および西部地域の振興で均衡ある発展を。

須藤 午房内地内に村道南町・石橋線が通っている。土地所有者の賛同と協力が前提となるが、村道拡幅により土地利用促進を図れないか。村の見解を伺う。

産業建設部長 拡幅の構想はある。順次、予算をとりながら、地権者のご意見を聞き進めていきたい。

須藤 大玉西部地域は、高原野菜、花き、畜産、楽しむ農業など発想の転換で伸びしろがあるところだ。応急仮設住宅の半分が撤収される。土地の形状を活かして、超高齢化社会に対応した諸施設を県内外問わず呼び込む、村の財政は使わない方法はどうだろうか。考えを伺う。

村長 仮設住宅撤去後の活用は、検討委員会などを設置して広く意見を聞きながら進めていく。



午房内地内の農地

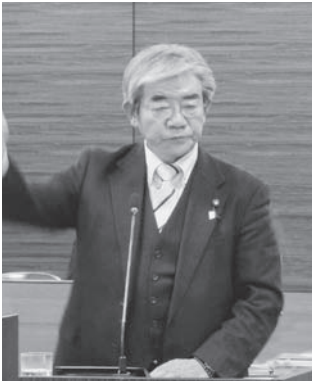
他に次の質問がありました。
・国内外交流について

新たな米政策「減反政策変更」と本村水田農業の対応は

質問趣旨

生産調整廃止と補助金カットで、農家の不安が増大している。本村独自の農業経営方針や計画を官民一体で策定すべき。

佐々木市夫議員



佐々木 村の方針と各農事組合長への周知方法、取り組みの考えや実態は。

産業建設部長 平成30年産米から生産調整が廃止されるが、県から示されている本村の作付けの目安面積は826haであり、生産者に協力をお願いしている。

佐々木 農家の協力が不可欠だが、過剰作付けと価格暴落の懸念は。

産業建設部長 昨年並みの作付面積であれば、価格暴落はないとの見解から、生産者にご理解をお願いしている。

佐々木 農業後継者確保の重要性に鑑み、本村農業後継者の実態は。

産業建設部長 人・農地プランなどのアンケート

ト調査によれば、経営体が30経営体で後継者がいるのは16経営体である。村全体の調査ではないので、全体の実態は把握できていない。

佐々木 本村農業の未来図を村民協働で立案すべきと考えるが。

村長 農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあると理解している。補助的な収入保障や補助ではなくて、育成的な補助をやっていききたい。4月から産業課に農業問題に取り組む係を新設し、農業者の意見を取り入れた農業振興を進めてまいりたい。



今年も豊作にとの願い

住宅政策の見直しや課題は

質問趣旨

住宅建築増加傾向の中、地域でのコミュニティ問題や農地保全の観点から伺う。

佐々木 過去5年間の住宅着工件数、今後の推移や課題は。

産業建設部長 住宅の新築工事件数は、平成24年度39件、25年度59件、27年度71件、平成28年度76件であり、着実に増加している。今後の動向は、震災・原発事故の避難者の帰還もあり、大きな増加は望めないと判断している。課題は、住宅建築敷地の確保である。農業振興地域の農地がほとんどであり、震災原発事故の農振除外特例も終了した状況である。土地利用方針などを勘案して、今後検討していきたい。

佐々木 既存住民との関係に問題はないのか。

総務部長 区長さんを通じて、組加入などの促進や啓発を図っているが、残念ながら現実的には全員という状況ではない。

い。地域のコミュニティ形成を円滑にする観点から今後も区長さんや組長さんにお話しし、加入促進を図る。

佐々木 住宅地ゾーンの見直しは。

産業建設部長 都市計画マスタープランでは、田園ゾーンの中に田園居住地区を設けているが、見直しは行っていない。

佐々木 農地保全、一方で人口増加対策の観点から今後の住宅施策の考えは。

田園との調和をめざす住宅政策



田園との調和をめざす住宅政策

村長 守るべき農地、開発すべき土地などを見極めながら、村の活性化という観点で持続可能な農業と開発とを適切に実施していく。

他に次の質問がありました。

・保養施設、レクリエーション施設や旧営林署などの活用促進策は。

大玉村スポーツ少年団を紹介します



大玉剣友会スポーツ少年団

代表指導者 遠藤 聡 さん

「挑む」をモットーに日々精進しています。大玉唯一の武道を学べる所！剣道って敷居が高いと思いませんか？どんな年齢でもスタートできるのいいところ。お子さん、お孫さんと来てください。

練習日 水・金・日
練習時間 水・金 19:00~21:00
 日 18:00~20:00
練習場所 大玉中武道館



玉井バレーボール スポーツ少年団

育成会長 橋本めぐみ さん

全員でつなぐプレーをモットーに日々楽しく練習に励んでいます。団員が9名と少ないため団員募集中です。運動したい、バレーが好き、スポ少に興味があるお子さんの見学をお待ちしています。一緒にバレーボールをやってみっべ!!

練習日 火・木・土
練習時間 18:45~21:00
 低学年は20:00まで
練習場所 玉井小体育館



大玉ジュニアタイガース スポーツ少年団

団長 中村伸太郎 さん

創立38周年を迎えます。今は、玉井と大山が合流し、本宮や二本松からの入団者もいます。野球の技と体力、そして何より心の育成を目指し活動しているジュニアタイガースを応援よろしくお願いします。

練習日 火・木・土・日
練習時間 火・木 19:00~21:00
 土・日 8:30~15:00
練習場所 大玉村民グラウンド
 大玉村民屋内運動場



大玉村ミニバスケットボール スポーツ少年団

代表 渡辺 雅彦 さん

大玉村ミニバスケットボールクラブは、今年度よりスポーツ少年団に登録することとなりました。基礎体力づくりとバスケットボールの基礎を身につけることを目標に楽しく活動しています。

練習日 木・日
練習時間 木 19:00~21:00
 日 9:00~12:00
練習場所 大山小体育館



大玉FCスポーツ少年団

団長 菊地 暢一 さん

当団は、「大玉の子が最初に選ぶサッカークラブ」として、サッカーの技術はもちろん、子どもたちの個性が伸びていくよう活動しています。全学年、いつでも入団可能です。

練習日 水・日
練習時間 水 19:00~21:00
 日 8:30~11:30
練習場所 玉井小・屋内運動場など



大山バレーボール スポーツ少年団

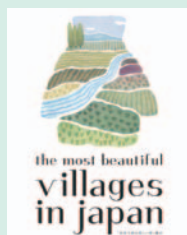
監督 福富 忍 さん

大山小の3年生から6年生、計7名のチームです。バレーの技術だけでなく、あいさつの大切さ、感謝の心を身につけて楽しく活動してもらうことを目指しております。

練習日 火・木・土
練習時間 火・木 19:00~21:00
 土 13:00~17:00
練習場所 火・土 大山小体育館
 木 大玉村民体育館

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 鈴木 康広
- 副委員長 ● 本多 保夫
- 委員 ● 佐原佐百合
- 委員 ● 松本 昇
- 委員 ● 佐々木市夫
- 委員 ● 菊地 利勝



平成26年10月2日
 「日本で最も美しい村」
 連合に加盟しました

編集後記

春は、出会いの季節である。

「よき人との出会いを」は、相田みつをさんの言葉である。「人の世の幸・不幸は人と人とが逢うことからはじまる」とも言っている。

「縁」が人と人をつなぐ「絆」の役割を果たすともいわれている。

新緑の息吹を感じる季節を迎え、村民の皆さんと共にいい出会いやよい縁に巡り逢えるようにと願うものである。